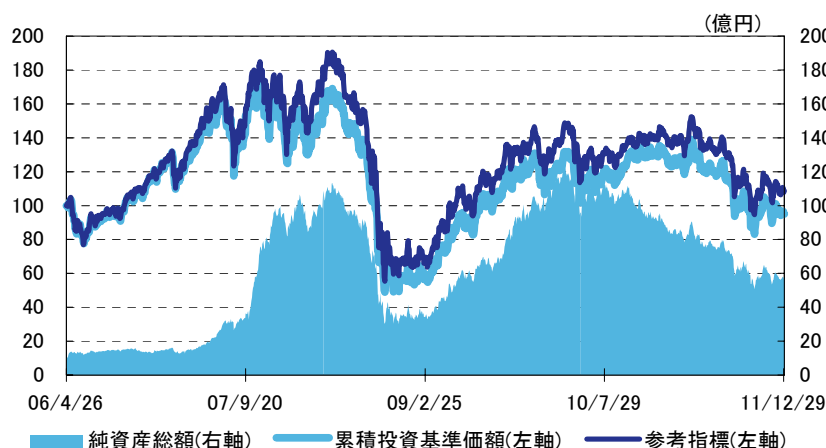


ブラックロック・ラテンアメリカ株式ファンド

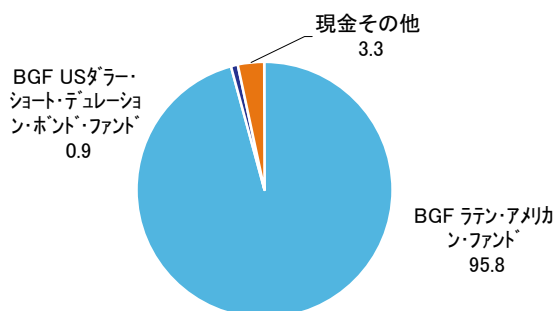
追加型投信／海外／株式

累積投資基準価額および純資産総額の推移



※累積投資基準価額と参考指標は設定時を100とした指数値を使用しています。
 ※累積投資基準価額は税引前分配金を再投資したものととして算出しています。
 ※参考指標はMSCI EMラテン・アメリカ・インデックス(円換算ベース)です。

資産構成比率(%)



※比率は対純資産総額。四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

ファンドのパフォーマンス(%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
基準価額	1.03	3.78	-22.48	-26.24	71.31	-20.10	-5.06
参考指標	3.03	7.43	-20.38	-21.81	64.98	-9.76	8.70
BGF ラテン・アメリカン・ファンド(US\$)	1.76	2.64	-18.94	-21.34	116.36	37.33	59.47
BGF USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド(US\$)	0.40	0.80	0.56	2.78	24.04	13.32	18.11
米ドル＝円	-0.50	1.42	-3.70	-4.60	-14.60	-34.73	-32.32

※基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものととして算出した累積投資基準価額により計算しています。
 ※参考指標はMSCI EMラテン・アメリカ・インデックス(円換算ベース)です。
 ※BGF ラテン・アメリカン・ファンドとBGF USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンドの騰落率は、各ファンドの米ドルベースの一口当たり純資産価格で計算しています。
 ※米ドル＝円の騰落率は、三菱東京UFJ銀行が発表する公示仲値を使用しています。

ファンドの目的・特色

- 信託財産の中長期的な成長を目標に運用を行います。
- ラテンアメリカ諸国の株式に投資します。
- ファンド・オブ・ファンズ形式による運用を行います。
- 外貨建資産については原則として為替ヘッジは行いません。

ファンドデータ

基準価額	7,147円
純資産総額	56.87億円
ファンド設定日	2006年4月26日

収益分配金

分配金	累計額	3,500円
第6期	2009年4月1日	0円
第7期	2009年10月1日	0円
第8期	2010年4月1日	0円
第9期	2010年10月1日	0円
第10期	2011年4月1日	0円
第11期	2011年10月3日	0円

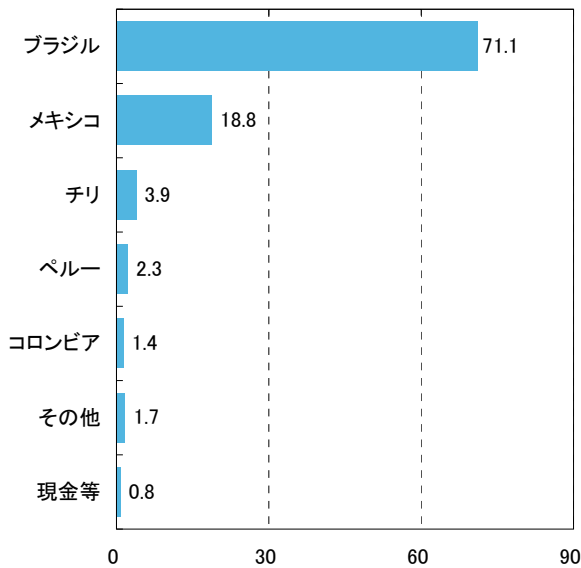
MSCI EMラテン・アメリカ・インデックスとは

MSCI Inc. が開発、計算した株式指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
 また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

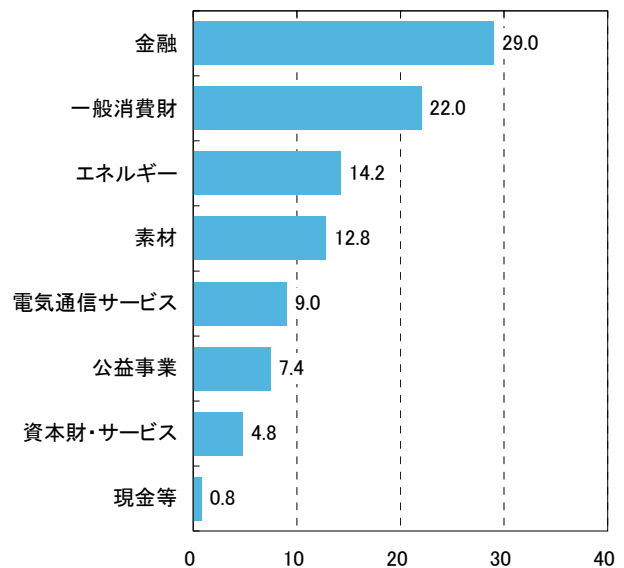
本資料は、当ファンドの理解を深めて頂く為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

BGF ラテン・アメリカン・ファンド

国別比率(%) *



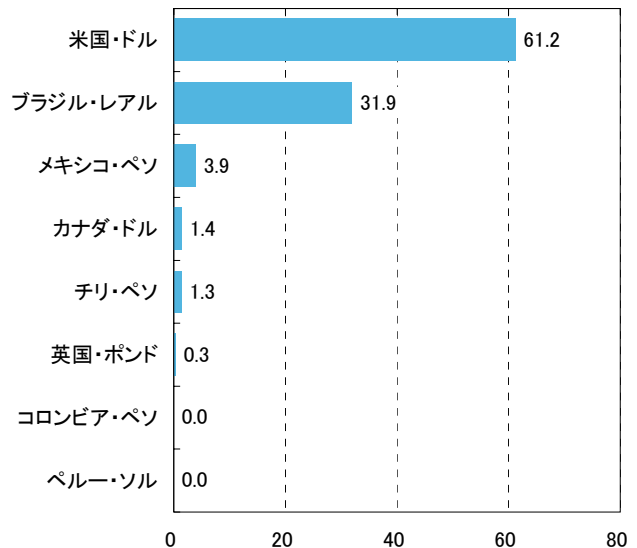
業種配分(%) *



組入上位10銘柄(%) *

銘柄名	法人登録国	業種	比率
1 イタウ・ユニバンコ	ブラジル	金融	9.7
2 アメリカ・モービル	メキシコ	電気通信サービス	8.1
3 ブラジル石油公社	ブラジル	エネルギー	7.9
4 ヴァーレ(旧リオドセ)	ブラジル	素材	7.4
5 ブラデスコ銀行	ブラジル	金融	5.2
6 ベビダス	ブラジル	一般消費財	4.6
7 フォメント・エコノミコ・メヒカノ	メキシコ	一般消費財	4.0
8 OGXベトロリオ・ガス・パルチシパソイス	ブラジル	エネルギー	3.3
9 インベスティメントス・イタウ	ブラジル	金融	3.1
10 グルボ・テレビサ	メキシコ	一般消費財	2.8

通貨別構成比率(%) *



* 比率はBGF ラテン・アメリカン・ファンドの純資産総額に対する割合

ご参考

主要株式市場のパフォーマンス(%)

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	5年
ブラジル ボベスパ指数 (ブラジル・レアルベース)	-0.2	8.5	-9.1	-18.1	51.1	27.6
メキシコ ボルササ指数 (メキシコ・ペソベース)	0.7	10.7	1.4	-3.8	65.7	40.2

主要為替市場の動き(%)

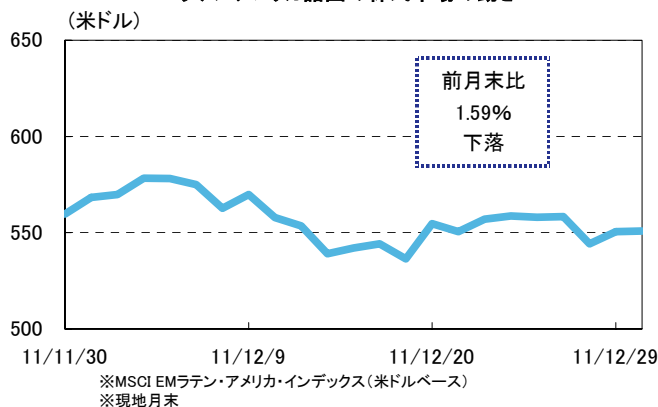
	1か月	3か月	6か月	1年	3年	5年
ブラジル・レアル -円	-2.0	-1.0	-19.2	-14.6	8.7	-25.7
メキシコ・ペソ -円	-1.9	-0.7	-19.0	-15.6	-16.8	-49.4

出所: Bloomberg

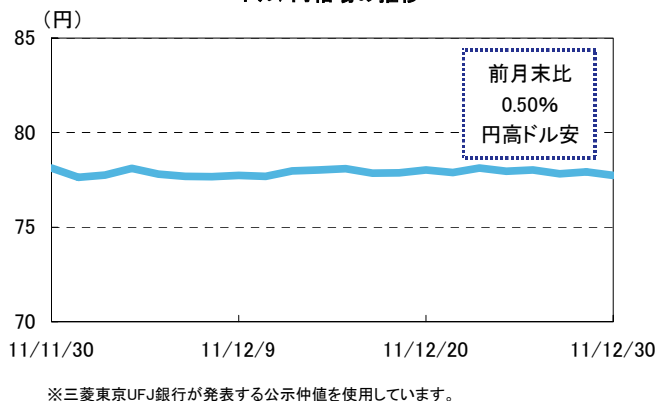
* ブラジル・レアル-円については、シティバンク銀行が発表する公示仲値、メキシコ・ペソ-円については、ゴールドマン・サックス証券が発表する公示仲値を使用しています。

本資料は、当ファンドの理解を深めて頂く為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

ラテンアメリカ諸国の株式市場の動き



ドル/円相場の推移



当月、ラテンアメリカ株式市場は、月初にEU首脳会議における欧州債務危機問題の解決への期待感が高まり上昇する場面がありましたが、その後中旬にかけて、同会議の実効性に対して懸念が高まり下落しました。その後、好調な米国の経済市場が発表されたことから、米国が景気後退に陥るとの懸念が後退し、世界的に株式市場は反発したものの、ラテンアメリカ株式市場は上値が重い展開となりました。ブラジルの第3四半期の実質成長率は、前年同期比で+2.1%、前期比で▲0.04%となりました。なお、11月のブラジルの消費者物価指数は前年比で+6.6%となり低下を見せています。

BGF ラテン・アメリカン・ファンド

1. 運用経過と銘柄におけるパフォーマンス要因 - 四半期

当四半期、メキシコの小売関連銘柄、ブラジルとチリの金融関連銘柄を買い増しました。一方で、世界経済の減速見通しなどを背景に鉄鋼や鉱業関連銘柄を一部売却しました。また、ブラジルのベビダス(一般消費財)を利益確定のため一部売却し、アルゼンチンの株を売却しました。

(プラス要因)

- ・ブラジルの銘柄選択。
- ・コロンビアの組入れ低位。
- ・個別銘柄では、ブラジルのイタウ・ウニバンク(金融)、ブラデスコ銀行(金融)、ヴァーレ(素材)、OGXペトロリオ・ガス・パルチシパソイス(エネルギー)の組入れを高位としていたこと。

(マイナス要因)

- ・メキシコの銘柄選択。
- ・チリの銘柄選択。

2. 市場の見通しおよび今後の運用方針

2011年のブラジル株式市場は相対的に低調なパフォーマンスとなったものの、引き続き同国の組入れを高位とする方針です。ブラジル株式市場は、バリュエーションの観点や、内需の成長が引き続き中産階級の拡大に牽引されていることなどから、明るい見通しを持っています。メキシコについては組入れを低位としていますが、夏季に行われる大統領選の結果によっては遅れている財政改革などが遂行され、株式市場にとって支援材料となる可能性があると考えています。したがって、メキシコについては財政改革などの恩恵を受けると考えられる銘柄を選別しつつ組入れを行う方針です。

※「2. 市場の見通しおよび今後の運用方針」については、当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。また将来について保証するものではありません。

本資料は、当ファンドの理解を深めて頂く為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

委託会社

ブラックロック・ジャパン株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第375号
 社団法人投資信託協会会員／社団法人日本証券投資顧問業協会会員／日本証券業協会会員

投資信託説明書(交付目論見書)のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求下さい。

※以下の表は原則基準日時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したのですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	社団法人日本証券投資顧問業協会	社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
藍澤証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○			
かざか証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第58号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○		○	
三菱UFJメルリッチPB証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第180号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第197号	○			
SMBC日興証券株式会社 (SMA取引、投信スーパーセンター)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 (ラップ販売専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
中央三井信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第21号	○	○	○	
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング グループ・コーポレーション・リミテッド	登録金融機関	関東財務局長(登金)第105号	○		○	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	
楽天銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第609号	○		○	
シティバンク銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第623号	○		○	
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	

本資料は、当ファンドの理解を深めて頂く為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

■ 株価変動のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、ラテンアメリカ諸国の株式(同地域において重要な事業展開を行っていると考えられる同地域以外の企業の株式を含みます。)を主要投資対象とします。したがって、ラテンアメリカ諸国の経済および市場動向または組入株式の発行会社の経営・財務状況に応じて組入株式の株価および配当金変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 為替変動リスク

当ファンドは、外貨建ての投資信託証券を投資対象とします。当該投資信託証券に対して為替ヘッジを行いません。また、当ファンドの投資対象ファンドは、外貨建資産に投資を行います。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ カントリー・リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、主としてエマージング(新興)市場の発行体が発行する株式に投資します。エマージング諸国の経済は、先進諸国に比べて不安定であり、その株式市場を取り巻く社会的・経済的環境はより不透明な場合が多く、エマージング諸国の政府は自国経済を規制または監督する上で大きな影響力を行使することがあります。したがって、主として先進国市場に投資する場合に比べて、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、より大幅に株価が変動することが考えられ、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 債券投資のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、債券に投資します。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ デリバティブ取引のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から投資対象ファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

[その他の留意点]

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	分配金の受取方法により、一般コースと累積投資コースの2つのコースがあります。購入単位および取扱いコースは、販売会社によって異なります。詳細は販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払ください。
換金単位	1口以上1口単位。換金単位は、販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	午後3時までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社へお問い合わせください。
換金制限	大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付不可日	ルクセンブルグ証券取引所の休業日、ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日、その他投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても購入・換金は受け付けません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	無期限(設定日:平成18年4月26日)
繰上償還	当ファンドは換金により受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	4月1日および10月1日(ただし休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 一般コース:収益分配金は決算日から起算して5営業日以内からお支払いいたします。 累積投資コース:収益分配金は税引後、全額自動的に再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は、5,000億円とします。
公告	投資者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にてお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除または益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に3.15% (税抜3.00%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して年1.8795% (税抜1.79%)の率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は毎計算期末、または信託終了のときファンドから支払われます。 ※投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、委託会社の信託報酬より支払われます。		
	運用管理費用 の配分	(委託会社)	年0.924%(税抜0.88%)
		(販売会社)	年0.924%(税抜0.88%)
		(受託会社)	年0.0315%(税抜0.03%)
その他の費用・ 手数料	目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用について、ファンドの純資産総額の年0.105% (税抜0.10%)を上限として、ファンドから支払うことができます。 信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管費用等についてファンドから支払われます。また、投資対象ファンドに係る保管報酬および事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。 ※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。		

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することが出来ません。
※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。

■ 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税されます。 普通分配金に対して10%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税されます。 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※上記は平成23年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。